

第 28 期 計 算 書 類

2024 年 10 月 1 日から
2025 年 9 月 30 日まで

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社

*当計算書類の記載数値は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表
(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	6,110,418	流 動 負 債	1,978,492
現金及び預金	3,564,942	預り金	27,161
前払費用	97,464	未払金	806,057
未収委託者報酬	859,804	未払手数料	216,691
未収運用受託報酬	1,225,865	未払消費税等	145,003
未収投資助言報酬	814	その他未払金	444,362
その他未収収益	39,573	未払費用	1,022,879
未収入金	321,953	未払法人税等	77,832
		前受金	44,558
		その他流動負債	3
固 定 資 産	412,083	固 定 負 債	301,127
有形固定資産	109,917	退職給付引当金	207,431
建物	78,371	その他固定負債	93,696
器具備品	31,546	負債合計	2,279,620
無形固定資産	1,175	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,175	株 主 資 本	4,242,881
投資その他の資産	300,990	資 本 金	1,000,000
投資有価証券	9,285	資 本 剰 余 金	1,274,364
長期差入保証金	25,000	資本準備金	226,405
繰延税金資産	266,705	その他資本剰余金	1,047,958
		利 益 剰 余 金	1,968,517
		利益準備金	23,594
		その他利益剰余金	1,944,923
		繰越利益剰余金	1,944,923
		純資産合計	4,242,881
資産合計	6,522,502	負債及び純資産合計	6,522,502

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

自 2024 年 10 月 1 日
至 2025 年 9 月 30 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		16,090,264
委託者報酬	8,262,010	
運用受託報酬	2,569,049	
投資助言報酬	756	
業務受託報酬	5,234,641	
その他営業収益	23,806	
営業費用及び一般管理費		15,457,246
支払手数料	2,756,331	
その他営業費用	8,687,976	
一般管理費	4,012,938	
営業利益		633,017
営業外収益		35,325
受取利息	29	
雑収益	7,932	
為替差益	27,363	
営業外費用		6,059
雑損失	6,059	
経常利益		662,284
特別損失		27,019
固定資産除却損	27,019	
税引前当期純利益		635,265
法人税、住民税及び事業税		190,096
法人税等調整額		△44,876
当期純利益		490,046

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自2024年10月1日 至2025年9月30日)

(単位：千円)

項目	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2024年10月1日 残高	1,000,000	226,405	647,958	874,364	23,594	1,906,096	1,929,690	3,804,054	3,804,054
事業年度中の 変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△700,000	△700,000	△700,000	△700,000
合併による増加	-	-	400,000	400,000	-	248,780	248,780	648,780	648,780
当期純利益	-	-	-	-	-	490,046	490,046	490,046	490,046
事業年度中の 変動額合計	-	-	400,000	400,000	-	38,827	38,827	438,827	438,827
2025年9月30日 残高	1,000,000	226,405	1,047,958	1,274,364	23,594	1,944,923	1,968,517	4,242,881	4,242,881

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却方法
 - 有形固定資産・・・・・・定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～18年
器具備品	2年～15年

 - 無形固定資産・・・・・・定額法によっております。
 - ただしソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準
 - 退職給付引当金・・・・・・従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合用支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、業務受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

収益は次の5つのステップを適用し認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価額を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価額を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

委託者報酬は投資信託の信託約款に基づきファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書等の作成等の履行義務を負っており、日々の運用ファンドの純資産総額に各報酬率を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間において日々充足されると判断し、運用期間に渡り収益として認識しております。

運用受託報酬は対象顧客との投資一任契約に基づき投資一任業務の履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された一定の報酬率（もしくは段階報酬率）を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間に渡り日々充足されると判断し、サービス提供期間に渡り収益として認識しております。

成功報酬は対象顧客との投資一任契約に基づき特定のベンチマーク又はその他のパフォーマンス目標を上回る運用履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された成功報酬率を乗じて算出されます。当該履行義務は口座の計算期間末において充足され、期末時点で将来著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれた時点で収益として認識しております。

投資助言報酬は対象顧客との投資助言契約に基づき投資助言業務の履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された一定の報酬率（もしくは段階報酬率）を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間に渡り日々充足されると判断しサービス提供期間に渡り収益として認識しております。

業務受託報酬は、当社の関係会社とのサービス契約書に基づき営業・マーケティング・オペレーショナル・アドミニストレーションなどのサポートを提供する履行義務を負っており、月々の実際の費用額にグループ全体で適用されている移転価格税制ポリシーで定められたマ

ークアップが加算されて算出されます。当該履行義務はサービス期間に渡り充足されると判断しサービス提供期間に渡り収益として認識しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 消費税等の会計処理
固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の費用として処理しております。

(2) 重要な会計上の見積りに関する注記

当事業年度の計算書類等の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の計算書類等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

(3) 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	
建物	367,252 千円
器具備品	152,416 千円

(4) 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数
発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	78,270	-	-	78,270

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月7日 臨時株主総会	普通株式	700,000	8,943.4	2024年 9月30日	2025年 3月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

(5) 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、下記の通りであります。

未払金
退職給付引当金
未払費用
未払事業税
資産除去債務
有価証券評価損

(6) リース取引に関する注記

該当事項はありません。

(7) 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務・投資助言業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、機関投資家営業部業務マニュアルに従い、機関投資家営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期差入保証金	25,000	25,000	—
資産計	25,000	25,000	—

(注1) (1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、その他未収収益、未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(3) 預り金、未払手数料、その他未払金、未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
長期差入保証金	—	—	25,000
合計	—	—	25,000

3. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価額により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期差入保証金	—	25,000	—	25,000

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金

長期差入保証金の時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

なお、「(7) 金融商品に関する注記」の「2. 金融商品の時価等に関する事項」の(注1)に記載の通り、短期間で決済され、時価が帳簿価額にほぼ等しい金融資産及び金融負債は注記を省略しております。

(8) 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フランクリン リソーシズ インク	被所有 間接 100%	業務委託契約 役員の兼任	本部共通経費 の支払 (注 2. (1))	106,615	未払費用	60,193

2. 兄弟会社

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	ウエスタン・アセット・ マネジメント・カンパニ ー・エルエルシー	-	業務委託関係	業務の委託	943,806	未払費用	79,097
親会社の 子会社	ウエスタン・アセット・ マネジメント・カンパニ ー・ピーティーワイ・ リミテッド	-	業務委託関係	業務の委託	736,282	未払費用	59,569
親会社の 子会社	ブランディワイン・グロ ーバル・インベストメン ト・マネジメント・エル エルシー	-	業務委託関係	業務の委託	640,546	未払費用	58,552
親会社の 子会社	クリアブリッジ・ インベストメンツ・ エルエルシー	-	業務委託関係	業務の委託	1,286,585	未払費用	121,009
親会社の 子会社	フランクリン・TEMPL トン・オーストラリア・ リミテッド	-	業務委託関係	業務の委託	1,749,095	未払費用	149,780
親会社の 子会社	フランクリン・TEMPL トン・カンパニーズ・エ ルエルシー	-	業務委託関係	業務の受託	3,047,711	未収入金	206,314
				総務・経理・イン フォメーションテクノロ ジ-業務等の委託 (注 2. (3))	1,153,112	未払費用	94,783
親会社の 子会社	フランクリン・TEMPL トン・インターナシヨナ ル・サービシス S. A. R. L.	-	業務委託契約	業務の受託	2,173,105	未収入金	101,349
				業務の委託	1,217	未払費用	89
親会社の 子会社	K2/D&S マネジメント・カ ンパニーズ・エルエルシ ー	-	業務委託関係	業務の委託	889,817	未払費用	78,663
親会社の 子会社	フランクリン アドバイザ ーズ インク	-	業務委託関係	業務の委託	1,026,866	未払費用	96,262

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

(2) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。

(3) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。

(4) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

(9) 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 54,208円28銭

なお、純資産の部の合計額は4,242,881千円、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の期末株式数は78,270株であります。

2. 1株当たり当期純利益 6,260円97銭

なお、当期純利益の額は490,046千円、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は78,270株であります。

(10) 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を併用しております。退職一時金制度では、基準給与に一定の割合を乗じた額を積み立て、一時金として支給します。退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

- (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	165,130千円
退職給付費用	80,042千円
退職給付の支払額	<u>△37,741千円</u>
退職給付引当金の期末残高	<u>207,431千円</u>

- (2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 80,042千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、42,625千円であります。

(11) 収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

(単位：千円)

	日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
委託者報酬	8,262,010	—	—	—	8,262,010
運用受託報酬	2,536,312	—	—	32,736	2,569,049
投資助言報酬	756	—	—	—	756
業務受託報酬	—	2,173,105	3,050,108	11,427	5,234,641

2. 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記の4.収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

(12) 資産除去債務に関する注記

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。なお、賃貸借契約に基づいて計算をした敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額が、敷金の額よりも多いことから、資産除去債務として認められる金額から敷金の額を差し引いた金額を、固定負債のその他に含めて計上しております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は 93,696 千円であります。

(13) 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引

(1) 取引の概要

1. 結合当事企業の名称及び事業内容

結合当事企業の名称：パトナム・インベストメンツ・ジャパン株式会社（以下「PIJ」）

事業の内容：投資運用業

2. 企業結合日

2024年10月1日

3. 企業結合の法的形式

当社を存続会社、PIJを消滅会社とする吸収合併

4. 企業結合後の名称

フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社

5. 企業結合の目的

この企業結合により日本法人の業務効率の向上と体制強化を図ることで、よりクオリティの高い顧客サービスの提供やより顧客ニーズにあった商品紹介を可能とすることを目指します。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しました。

(14) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。